親しめる、頼れる
みんなの商工会議所

会議所ニュース

いぶすき 5

vol. 592 May 2024



新入社員研修会

指宿商工会議所では、経営に関わる相談への対応をはじめ、事業計画作成・補助金申請手続の支援、販路開拓支援、セミナーや講習会・研修会の開催、融資の受付・あっせん、各種共済制度の加入など、企業経営に関する様々な事業を行っています。

ぜひ、これら当所の事業を経営にお役立てください。

インボイス制度についても、お気軽にご相談ください！

新入社員研修会を開催

3月29日（金）、当所大会議室にて新入社員研修会を開催しました。

（株）清友の宮之原明子氏を講師として招き、7事業所から20名の新入社員が集まりました。

宮之原氏は、接客・販売指導など年間1万人を超えるスタッフへの指導を行っており、自社の講座以外にも企業や各種団体向けの講座やコミュニケーションコンサルティングなど多面的に活躍されています。

はじめに社会人としての心構え等を学び、「魅力ある人材になるために」をテーマに講義が行われました。

その後、電話応対やお辞儀の実践練習・グループワークが行われ、初対面の参加者同



講師の宮之原明子氏

士で協力し、ワークを進めました。

終盤には、仕事の進め方やビジネスマナーについて話があり、社会人としての基礎を学ぶことができた有意義な研修会となりました。

最後に、受講生は社長への誓いを記入して、当研修会を終えました。

受講者は、「将来になりたい自分になるためには、自分に魅力をつけることが重要だと感じました」「講師の考え方を教えていただいた新社会人としての不安が薄れ考え方の幅が広がりました」と感想を述べました。



ワークを進める受講生達

女性会
だより

第48回定期総会開催

4月15日（月）、当初女性会の第48回定期総会が指宿シーサイドホテルで開催されました。

当日は、女性会メンバー27名（内委任状14名）に加え、濱田副会頭、神川青年部会長、永嶺事務局長も来賓として出席いただきました。

はじめに「商工会議所女性の歌」斉唱・「商工会議所女性会活動指針」唱和が行われました。

総会では、第1号議案「令和5年度事業報告並びに収支決算・監査報告承認について」、第2号議案「令和5年度事業計画（案）承認につい



今年度も女性会らしく活動を行っていく

て」、第3号議案「役員改選及び委員会組織構成（案）について」、第4号議案「女性会会則の一部改正（案）」について「は何れも原案通り承認されました。

また、事業委員会と広報交流委員会のメンバー構成を入れ替えることが承認され、今後メンバーにはそれぞれの委員会へ入ってもらうよう手続きを進めていきます。

今年度も女性会は地域貢献活動や様々な研修及び交流事業などを通じて、自己研鑽に努めてまいります。

女性会会員募集！

地元商工業を支える女性の1人として、情報交換など異業種交流を図り、親睦と連携を深める場で、一緒に活動してみませんか。

商工会議所女性会では随時会員を募集しています。

【申込・お問い合わせは】

事務局まで ☎（22）2473

LINEの登録について

当所では、様々な情報をいち早く皆さまにお届けできるようLINEを活用した情報提供を行っていきます。会員の皆さまには、是非この機会に登録をお願い申し上げます

＜LINE友達追加方法＞

LINEアプリの友達追加画面よりID「744wyp s」で検索！
もしくは右記二次元コードを読み込み。



第48回定期総会

4月12日（金）、指宿フェニックスホテルにて当所青年部の第48回定期総会が開催されました。

会員43名（内委任状出席11名）、南会頭をはじめ来賓8名の出席があり、第一号議案の「2023年度事業報告並びに収支決算承認について」、第二号議案の「2024年事業計画（案）並びに収支予算（案）・組織図（案）の承認について」が審議され、全員異議なく可決承認されました。

神川雄大会長は、「RISE AS ONE」紡ぎ繋げ新たな一歩を」とスローガンを掲げ、「上が引つ張るのではな



く、下から押し上げていくような青年部にしたいです。今年度は、キャンペーン事業と指宿の未来を考え、政策提言する事業を行う予定なのでよろしくお願いいたします」と話されました。

総会後には、懇親会が行われ、神川会長から中村祐二直前会長へ1年間の感謝の気持ちを込めて花束の贈呈が行われました。

また、鹿児島YEGと霧島YEGのキャラバン隊が参加し、令和6年度に行われる大会PRが行われた他、様々な余興で懇親会は大いに盛り上がりました。



【青年部新役員紹介】
令和6年度新役員体制がスタートしました。新役員ともども青年部をよろしくお願いたします。



会長
神川 雄大
Lia by FLOWERS



専務理事
坪井 浩紀
指宿酒造(株)



副会長
豊倉 武
指宿米商(株)



副会長
神山 竜三
(有)神山造園



副会長
中園 大喜
(株)中園久太郎商店

RISE AS ONE

紡ぎ繋げ新たな一歩を

令和6年度青年部会長 神川 雄大

令和6年度指宿商工会議所青年部会長を拝命致しました神川雄大と申します。

どうぞよろしくお願いたします。

私たち令和6年度指宿YEGは昨年に引き続き変革が求められている時代であります。世界情勢は不安定な中、日経平均やNYダウなどが次々と市場最高値を更新しており社会基盤、各企業の成長が見合っているかと、考えさせられる次第です。

昨今わが街指宿においても人口減少、超高齢化社会が進み、企業の雇用を守り地域を支え続けていくことが重要であり、私たち自身が生き抜いていくためにYEG、経営者がより課題を明確にして考えていくことが大切だと考えております。地域の未来に寄り添い、地域のリーダーとなることを目標に会員同士で共に立ち上がり、切磋琢磨して他青年団体及び他団体そして行政と手を取り合って、指宿と共に力強く成長できるように

青年部活動を行なっていくます。

令和6年度はこうした取り組みを推し進めるために3つの柱を立てていきます。若い世代の考える力、後継者育成、人材作りの為の事業実施・6G指宿への青年部としてのアイデア立案、会議の実施・県連、九プロ、日本YEGへの出向、交流研鑽により未来の青年部活動、各個人が自身自身を創るための情報収集私たち指宿YEGはこうした目標に挑戦し未知なる道へ勇氣と情熱をもって一歩踏み出します。RISE AS ONE紡ぎ繋げ新たな一歩を踏み出し、様々な課題に挑戦し、地域と共に成長できる、時代と次代を先駆ける先導者として新たなことに取り組んで参ります。

結びに、日頃からご支援をいただいておりますOB・OGをはじめ親会、行政の皆様におかれましても心より感謝申し上げます、これからもご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いたします。

インバウンド対策セミナー

3月22日(金)、当所大会議室にて、中小企業診断士の橋本氏を招いて「インバウンド対策セミナー」を実施しました。

橋本氏は、小売・サービス業を中心に多業種業態の経営相談、問題解決、調査分析、創業支援などで活躍されており、当日は、インバウンドに關してお客様を迎える心構えや対応、具体的な翻訳ツールの活用方法などの話をされました。

はじめに、海外からくる観光客は、国ごとに特徴があり、それぞれで観光の目的が異なると説明がありました。しかし、接客の仕方は変える必要はなく、言葉の壁は多言語マップ、指差しツールなどを活用すれば問題なく対応することができるとのことでした。



講師の橋本泉氏

現在は、キャッシュレス決済が主流になりつつあるため、現金のみしか対応していない店舗に関しては、ATMなどの設置されている場所の把握や決済環境の整備を検討した方がよいと話されました。

最後に、翻訳ツール「ポケトーク」の使い方の説明がなされ、受講者は慣れないツールの実技に戸惑っている様子でしたが、橋本氏の指導により使いこなせるようになっていきました。

セミナー受講者は、「インバウンドで海外からのお客様が増えることが予想されるので、今回学んだ内容を活用して対応したいです」と感想を述べられました。



外国人観光客への対応を考えた



職場のかんたん メンタルヘルス



日本メンタルアップ支援機構
代表理事 大野 萌子

「メールでのクレームへの対処法」

メールなどを通じて、クレームが入ることが多くなっていると思います。このように、相手とのやりとりがマイナススタートとなる場合は、さらなる火種をつくらぬよう慎重に対応しなくてはなりません。そのためには、こちらの意向を理解してもらえるよう「相手の気持ちを意識した文面」「分かりやすく受け止めやすい表現」にする必要があります。そのポイントについてお伝えします。

不備やトラブルがあった場合は、事実関係の確認や説明も重要なのですが、まずは相手が訴える主感情を見極めることが大切です。事実よりも先に、相手の感情にフォーカスすることです。例えば、「不信感」「怒り」「不安」「焦り」などの感情を見極めて、緩和する方法はただ一つ。「受け止めること」です。

「どういうつもりですか?!」というような怒りのこもった質問形式のメールに関しては、問いに真摯(しんし)に答えようとすればするほど「そんなつもりではない」と、こちらの言い分を並べてしまいがちです。しかし、それでは逆効果です。相手は、こちらの思いや都合などに関心はありません。答えて良いのは、例えば手続きの方法など、事実の問い合わせに対してのみです。単なる「確認事項」や

「方法」といった内容であれば、速やかに答えてください。しかし、姿勢や思いなどに関する問いには、「答える」のではなく「応える」ことが大切です。相手が伝えてきた内容を、そのままのフレーズを使って受け止める表現が必要です。訴えている気持ちが受け止められたか否かが、それ以降の状況に大きな影響を及ぼします。

その上で、なぜそのような状況になったのかを伝えることも必要なのですが、人は相手からの言い訳を拒否する傾向があります。言い訳は、マイナスイメージで捉えられやすく、責任転嫁していると認識されやすいからです。言い訳と捉えられないようにするためには、「〇〇とっていた」などの感情論をできるだけ避けることです。事実を先行させ、簡潔に伝えることを心掛けましょう。事実を伝えることは説明することであり、「実際に何が起きたのか」を知りたい欲求に応えることになります。

ただし要領を得ないと、原因も分からず謝罪しているのかと、さらに怒りを買う場合がありますので、トラブルの原因をあやふやにせず、不手際や失敗など、ミスの原因を端的に伝えましょう。その結果、相手に受け入れられやすくなり、さらなるクレームを避けることにつながるのです。

令和6年度の雇用保険料率について

～令和5年度と同率です～

- ◆ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおりです（令和5年度と同率です。）。
- ・ 失業等給付等の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに引き続き6/1,000です。（農林水産・清酒製造の事業及び建設の事業は7/1,000です。）。
- ・ 雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）も、引き続き3.5/1,000です（建設の事業は4.5/1,000です。）。

<令和6年度の雇用保険料率>

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和5年度)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
(令和5年度)		7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000
(令和5年度)		7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

(枠内の下段は令和5年4月～令和6年3月の雇用保険料率)

※ 園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。



商工会議所保険制度の案内

全国商工会議所

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。



ビジネス総合保険制度

最大約33%割引

ここがおすすめ

- 会員事業者を取り巻くリスクに対する補償のモレ・ダブりを解消し、一本化して加入可能
- 賠償責任（生産物、リコール、情報漏えい、サイバー、施設、事業活動遂行、管理下財物）リスクを総合的に補償
- 休業に関する補償により災害に遭った際の事業継続のための資金を確保
- 早期災害復旧支援により事業継続を後押し



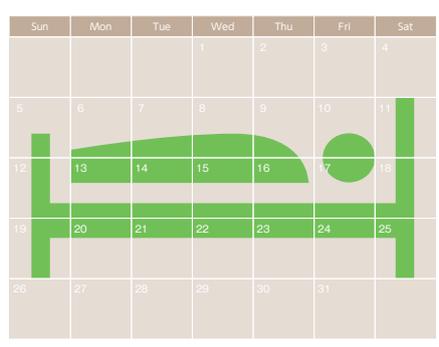
商工会議所の 保険制度HP	https://www.ishigakiservice.jp/	お問い合わせ先	各地商工会議所 <small>(商工会議所名簿)</small>	引受損害保険会社	東京海上日動火災保険株式会社[事業活動総合保険] 損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険] 三井住友海上火災保険株式会社[企業総合賠償責任保険、建設業総合賠償責任保険] あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[タフビジネス総合保険、タフビジネス建設業総合保険] 大同火災海上保険株式会社[賠償総合保険]
制度運営	日本商工会議所				

●一部の商工会議所では、一部特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。 ●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 ●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。 ●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 ●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。 ●本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

2023年5月

全国商工会議所

経営者本人と従業員の、病気やケガによる休業時の「所得減」を補償します。



- ! 休業の所得減をカバーすると... 休業前の所得と公的補償の差額をカバーすることで、安心して生活水準を落とさずとくなく療養に専念できます!
- ! 公的補償のない自営業者でも... 公的な社会保障制度(政府労災保険の休業補償給付など)というセーフティーネットのない自営業者も加入可能!

休業補償プラン

- 就業外での病気・ケガまで補償(国内外を問わず、365日24時間補償)
- 医師の診査が不要で加入手続きが簡単
- 天災(地震・噴火・津波等)によるケガも補償
- 入院中のみならず、就業不能で医師の治療を受けている場合も補償
- 家事従事者の方も加入可能
- 1年を超える長期休業の補償もご用意
- 介護の補償もご用意

商工会議所の 保険制度HP	https://www.ishigakiservice.jp/	お問い合わせ先	各地商工会議所 <small>(商工会議所名簿)</small>	引受損害保険会社	東京海上日動火災保険株式会社[団体総合生活保険] 損害保険ジャパン株式会社[所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、傷害総合保険、新・団体医療保険] 三井住友海上火災保険株式会社[所得補償保険、団体長期障害所得補償保険] あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[所得補償保険団体契約(天災危険補償特約)(所得補償保険)セット]、GLTD(団体長期障害所得補償保険)
制度運営	日本商工会議所				

●一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。 ●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 ●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。 ●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 ●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。 ●本募集広告は、2023年5月時点の引受保険会社の商品内容をもとに作成しております。

2023年5月

全国商工会議所

多様化・複雑化の傾向にある「労災事故」から会員企業も従業員もお守りします。

うつ病による自殺、過労死などによる労災認定件数が **増加**

1億円を超える高額な賠償事例が **発生**

短期間労働者、パート、アルバイト、派遣社員等 **増加**

非正規雇用労働者の **厳格化**

2014年労働安全衛生法改正で **企業者の安全配慮義務**

あなたの会社が「業務災害補償プラン」に加入していれば!

会員企業には... 資金繰りに影響を与えることなく、高額な損害賠償金が支払い可能に!

従業員には... パート・アルバイトを含む全従業員を包括補償で安心!

業務災害補償プラン

- 全国商工会議所のスケールメリットによる団体割引などが適用された保険料(一括加入と比べ約半額の掛金水準)
- 労災賠償に備える「使用者賠償責任補償」を標準セット
- 政府労災保険の給付を待たずに保険金のお支払いが可能(*)
- 政府労災保険への加入が必要で(使用者賠償責任補償は政府労災の決定を待つ場合があります。)
- (*)精神疾患、脳・心疾患等の疾病や自殺は政府労災で認定されれば補償可能
- パート・アルバイト、派遣労働者のほか、下請負人も補償対象可能
- 建設業の場合、経営事項審査制度の加算対象

商工会議所の 保険制度HP	https://www.ishigakiservice.jp/	お問い合わせ先	各地商工会議所 <small>(商工会議所名簿)</small>	引受損害保険会社	東京海上日動火災保険株式会社[業務災害総合保険] 損害保険ジャパン株式会社[事業活動総合保険] 三井住友海上火災保険株式会社[業務災害補償保険] あいおいニッセイ同和損害保険株式会社[タフビジネス業務災害補償保険(業務災害補償保険)] 大同火災海上保険株式会社[業務災害補償保険]
制度運営	日本商工会議所				

●一部の商工会議所では、本プラン・特約を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。 ●本募集広告は概要を示したものです。補償の内容、対象業種等は引受保険会社によって異なります。ご加入にあたっては必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 ●お見積り、ご加入手続き、保険内容のご不明点は、お近くの代理店または引受保険会社までご連絡ください。 ●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。 ●本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う株式会社石垣サービス(パートナーシップ構築宣言企業)が日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

2023年5月

Yasugari

今回は、指宿中央通商店街に店舗を構える創作料理店「Yasugari」に訪問させていただきました。

同店は、代表取締役を務める橋口辰哉さんの祖父が創業した居酒屋を約8カ月かけてDIYで改装し、令和5年1月に創作料理店として、リニューアルオープンしました。

橋口さんは、福岡の料理店で料理長を務めるなど下積みを重ね、店舗を残したいという思いから指宿に帰郷し、3代目として祖母より事業を承継しました。

特に食材にこだわっており、指宿産の食材や前職で取



おしゃれに改装された店内



絶品！マグロのレアトロハンバーグ

引をしていた事業者から仕入れた上質な食材を使用し、お客様の舌を虜にしています。

同店には、他の飲食店には無いような珍しいメニューが多く、その中でもマグロのレアトロハンバーグやゴマブリは絶品で、人気が高く様々な層のお客様から注文があるようです。

その他、持ち帰りメニューの地鶏の昆布締めや予約注文限定の弁当といったテイクアウトも行っており、同店の味を自宅でも楽しむことができます。

「時間はかかるかもしれないが、遠方のお客様が店舗で提供しているメニューを自宅でも食べられるようにしたいと考えており、2階スペースを工場化してレトルト食品を開発したい」という野望があるとのこと、今後も橋口さんの挑戦は続いていきます。



店舗入り口

橋口さんは最後に、「自宅でも楽しむことができる弁当を気軽に注文していただきたいです。また、当店の料理も是非一度ご賞味いただきたいです」と話されました。

DATA

(有)安上利

代 表	橋口 辰哉
T E L	0993-22-4178
営 業 時 間	17:00 ~ 23:00
住 所	指宿市湯の浜1丁目7-6



@YASUGARI.2023

『経営よろず相談会』

毎月、鹿児島県よろず支援拠点による「経営よろず相談会」を実施いたします。売上アップやものづくり支援、商品パッケージのデザインなど、経営に関するあらゆる相談に専門家が応じます。下記の日程にて行いますので、是非、ご利用ください。

【日程(予定)】6月27日(木)

【会 場】指宿商工会議所(10:00~16:00)

お問合せ：指宿商工会議所 中小企業相談所 TEL 0993-22-2473

詳細：鹿児島県よろず支援拠点 (かごしま産業支援センター内) TEL 099-219-3740

注) 経営よろず相談会は予約制です。相談時間は概ね1時間程度です。あらかじめ相談内容をお知らせください。

無料

日本政策金融公庫による

『コロナウィルス感染症に伴う融資相談窓口』 開設中

詳しくは、下記お問い合わせ先にお尋ねください。

【問い合わせ先】日本政策金融公庫 TEL 099-223-2221
指宿商工会議所 TEL 0993-22-2473

注) 融資相談窓口は予約制です。相談時間は概ね1時間程度です。あらかじめ相談内容をお知らせください。

新規採用職員のお知らせ

当会議所に4月1日より新たに2名が職員として勤務しております。

新入職員に対するご指導のほど、よろしくお願いいたします。



うえむら はるな 上村 遥奈

4月1日より職員として勤務させていただくことになりました、上村遥奈と申します。

幼い頃から大学卒業まで広島市で過ごしましたが、就職を機に両親の出身地である鹿兒島に帰って参りました。

至らぬ点も多々ありますが、指宿で事業を営む皆様の一助となれますよう、また指宿の発展に貢献できますよう精一杯尽力致します。ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願ひいたします。



はしぐち りきお 橋口 莉稀

4月1日より職員として勤務させていただくことになりました。橋口莉稀と申します。

主に労働保険事務組合や人材育成助成事業を担当させていただきます。

前職とは異なる職種になるため、至らないことも多々ありますが、指宿市の発展のために頑張りますのでご指導のほどよろしくお願ひします。

事務局日誌

3月

- 21日 常議員・役員ゴルフ大会
- 22日 インバウンド対策セミナー
- 26日 法人会理事会
- 27日 まちづくり公社理事会
- 27日 つながる指宿協議会監査

4月

- 2日 健康ポイント体組成計設置日
- 4日 つながる指宿協議会総会
- 4日 三役会
- 5日 青年部監査
- 5日 一般商業部会例会
- 5日 メンタルヘルス対策セミナー
- 9日 いぶすきアロハのまちづくり監査
- 10日 女性会役員会
- 10日 いぶすきアロハのまちづくり実行委員会
- 11日 いぶすき温泉まちづくり公社臨時評議会
- 11日 いぶすき温泉まちづくり公社臨時理事会
- 11日 こらんの湯錦江楼リニューアルオープン
- 12日 つながる指宿協議会青年部定期総会
- 13日 商工会議所・AXA生命・県共済親睦ゴルフコンペ
- 15日 指宿市地域総合プロデューサーの就任式
- 17日 女性会総会
- 17日 指宿港海岸保全推進協議会監査
- 18日 建設部会例会
- 18日 食品商業部会例会
- 19日 県連運営委員会・人事管理委員会
- 19日 指宿港海岸安全利用点検
- 19日 渡瀬通り会 新年度会

5月の主要行事

- 三役会
- 部会・委員会
- 会員親睦ゴルフ大会

健幸ポイントプロジェクト参加者の皆様

当所では、毎月所定日に指宿市の「健幸ポイントプロジェクト」で必要な体組成計での測定やデータ送信が行えるようになりました。

6月は3日(月)の13時30分～16時30分に器機を設置します。お近くにお住まいの方や、当所に所用がある方は是非ご利用ください！

情報をお寄せください

当所は、会議所ニュースイぶすきで、会員の皆様に関する情報を随時、紹介しております。

新商品や新サービスを開発事業所として地域貢献を行ったなどの情報をお寄せください。なお、掲載内容につきましては紙面の都合上、希望に添えない場合もございますのでご了承下さい。

連絡先 ☎(22) 2473



■会員数 (令和6年4月20日現在)

個人事業所	518事業所
法人事業所	335事業所
合計	853事業所

■事業資金 金利情報 (令和6年4月20日現在)

日本政策金融公庫 普通貸付	1.15%~3.25%
日本政策金融公庫 マル経資金	1.25%
県融資制度 中小企業振興資金	1.8%~2.4%